



平成 25 年 11 月 28 日

各 位

会社名	日野自動車株式会社
代表者名	取締役社長 市橋 保彦 (コード番号 7205 東証・名証)
お問合せ先	総合企画部 広報室長 上野仁 (042) 586-5494

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 1 月 1 日

(参考) 平成 26 年 1 月 1 日をもって、東京・名古屋の各証券取引所における売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数および単元未満株式についての権利) 第6条 当社の1単元の株式数は <u>1,000</u> 株とする。 ② (省略)	(単元株式数および単元未満株式についての権利) 第6条 当社の1単元の株式数は <u>100</u> 株とする。 ② (現行どおり) <u>附則</u> 第1条 <u>第6条の変更は、平成26年1月1日をもってその効力を生じるものとする。</u> ② <u>本附則は、前項の効力発生日をもって、これを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成26年1月1日

以上